『「みなとHANABI」事務局運営業務』への応募申込書

令和８年 月 日

こうべみなとの夜実行委員会 あて

住所

〒

名称

代表者氏名　　　　　　　　　　 　　㊞

（代表者印）

『「みなとHANABI」事務局運営業務』に係る委託事業者の募集に応募します。

【担当者連絡先】

|  |  |
| --- | --- |
| 担当者 | 所属 |
| 氏名 |
| 電話番号 |  |
| FAX番号 |  |
| Eﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  |

【「みなとHANABI」事務局運営業務】

事業者概要書

１．代表者

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業者名 | | |  | | |
| 代表者 | | 所属 |  | | |
| 所在地 |  | | |
| 氏名 |  | | |
| 個人が代表を務める場合は「所属」欄は「個人代表」と記載すること。  ２．構成員（共同事業体での応募時のみ記載）   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 事業者名 | |  | | 代表者 | 所属 |  | | 所在地 |  | | 氏名 |  |   個人が代表を務める場合は「所属」欄は「個人代表」と記載すること。  ３．実施体制 | | | | | |
| 業務分担 | 業務内容 | | | 企　業　名 | 担 当 者 氏 名 |
| 管理責任者 |  | | |  |  |
| 現場運営責任者 |  | | |  |  |
| 海上関連担当 |  | | |  |  |
| 〇〇担当 |  | | |  |  |
| ○○担当 |  | | |  |  |

※共同事業体でない場合、「３．実施体制」は「１．代表者」に記載の事業者内での分担を記載すること。

（再委託先等は記載しない。）

令和８年 月 日

誓約書

こうべみなとの夜実行委員会　あて

所在地

〒

名称

代表者名　　　　　　　　　 　　㊞

（代表者印）

『「みなとHANABI」事務局運営業務』に係る委託事業者への応募にあたって、下記に該当しないことを誓約します。

なお、この誓約が事実と相違する場合、応募資格がないとされても何ら異議の申立てを行いません。また、契約締結後に事実の相違が発覚した場合、契約を解除されても何ら異議の申立てを行いません。

1. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当するもの
2. 破産法（平成16年法律第75号）18条もしくは第19条の規定により破産手続き開始の申立てがなされているもの
3. 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続き開始の申立てがなされているもの
4. 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続き開始の申立てがなされているもの
5. 国税（法人税及び消費税）及び地方税を滞納しているもの
6. 神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止の措置を受けているもの
7. 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱（平成22年5月26日市長決定）に基づく暴力団等に該当するもの
8. 代表者及び役員に破産者又は拘禁刑以上の刑に処されている者がいる法人

【「みなとHANABI」事務局運営業務】

企画提案書

共同事業体結成届出書

令和　年　月　日

こうべみなとの夜実行委員会　あて

|  |
| --- |
| 共 同 事 業 体 名 |
| （代表者） 所在地 |
| 団体名 |
| 氏　名 |

件名： 「みなとHANABI」事務局運営業務

上記件名の公募に参加するため、共同事業体を結成し、下記のとおり代表者及び代表者の権限を構成員全員一致で定めましたので、届け出ます。

　なお、当該件名の委託事業者に選定された場合は、各構成員は「みなとHANABI」事務局運営業務の委託事業者としての業務の遂行に伴い当共同事業体が負担する債務の履行に関し、連帯して債務を負います。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 共同事業体 | 名　　　称 | |  |
| 所　在　地 | |  |
| 代　表　者 | | 代表者印 |
| 共同事業体の  構成員  （共同事業体の代表者を含む） | | 所　在　地  代表者印  団　体　名  代表者氏名 | |
| 所　在　地  代表者印  団　体　名  代表者氏名 | |
| 共同事業体の成立・解散の時期及び存続期間 | | 令和　年　月　日から委託契約終了後３か月を経過する日まで。ただし、当共同事業体が上記件名の委託事業者とならなかったときは、当該指定を受けることができなかった日に解散するものとします。また、当共同事業体の構成団体の加入、脱退又は除名については、事前に実行委員会の承認がなければこれを行うことができないものとします。 | |
| 代表者の権限 | | １　公募の申請に関する件  ２　実行委員会との委託契約に関する件  ３　経費の請求受領に関する件  ４　その他契約に関する件 | |
| その他 | | １　本届出書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできません。  ２　代表者の権限に属する事項以外の事項については、構成員全員で構成する運営委員会において、多数決により決するものとします。 | |

（備考）共同事業体の構成員の数が３以上になる場合は、この様式に準じて様式を作成ください。